

商工会だより

令和8年度 七宗町商工会 第65回通常総会 開催



※審議の様子

令和8年度通常総会が5月14日木の国七宗コミュニティセンターで開催され、慎重な審議の上、提出されたすべての議案が承認されました。

会員の皆様方にはご多忙の中、多数お越しいただき、無事行うことができました。ありがとうございました。

【承認された議案（一部抜粋）】

※詳細については総会資料をご覧ください。

■記帳機械化手数料について

- ・期中（10月末日まで）において、2回以上データ提出を行い、かつ7月末日までの所定のデータ入力
が完了していない事業者については、割増手数料として年額2,000円を徴収する。（令和9年1月より）
（新規）
- ・元帳印刷手数料 : 5,000円/回
（新規）
- ・決算指導料（決算修正指導等） 1,000円/件
- ・所得税確定申告指導料 1,000円/件
- ・消費税確定申告指導料（簡易課税） 1,000円/件
- ・消費税確定申告指導料（本則課税） 2,000円/件
- ・年末調整指導 500円/人

■労働保険事務委託手数料（年額）

①均等割

雇用保険成立1事業所：1,000円

労災保険成立1事業所：1,000円

②従業員割

1成立事業所当たりそれぞれの金額とする。

1～4人 : 2,000円

5～15人 : 5,000円

16人以上 : 8,000円+（従業員-15）×500円

（徴収基準）

従業員割の従業員数については前年度中の平均労働者数を基準とする。但し、新規委託事業者の場合は、委託時における使用労働者数による金額とする。

会員の皆様にはご負担増となる変更となり
大変恐縮ではございますが、何卒ご理解の
程よろしくお願いいたします。



令和8年6月1日発行 第273号（6月号）

発行所 七宗町商工会

岐阜県加茂郡七宗町上麻生2134番地の1

TEL: (0574) 48-2080 FAX (0574) 48-1994

URL: <http://www.tsci.hichiso.gifu.jp>

Email: shoko@tsci.hichiso.gifu.jp

◆**商工会費等引落とし**◆

6月30日(火)は、商工会会費・手数料が引き落としになります。

同封しました請求書をご確認ください。現金ご持参の方は、6月末までに商工会館へお持ち下さい。
今年から労務会費がなくなり、労働保険事務手数料として、労働保険料（1期分）と一緒に引落としをいたします。 引落口座の残高の確認をお願いします。

◆**労働保険事務組合加入の事業所へ**◆

7月10日(金)に令和8年度第1期分の労働保険料が引き落としになります。

第1期分の納入通知書(口座振替のお知らせ)は、6月下旬～7月初めにお手元に届く予定です。納入通知書の金額を確認後、ご利用の口座の残高の確認をお願いします。
今年から労働保険事務手数料も労働保険料（1期分）と一緒に引落としをいたします。
 ご多忙とは思いますが、くれぐれも残高不足にならないようお願いします。

◆**源泉所得税の納期特例の事業所の方へ**◆

7月10日(金)が納付期限です！！源泉税額が0円でも報告が必要です。

税務署から督促ハガキが来ることがないように、お忘れなく期日までに納付してください。
上麻生地区の方は分室にて、7月2日(木)・7日(火)・9日(木)10:00～12:00
 お手伝いをします。源泉徴収簿と納付書を持ってお早めにお越しください。

◆**社会保険適用事業所の方へ**◆◎健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届等の提出

夏季賞与支払い日以降にご提出下さい。支給しない場合は、総括表のみのご提出で結構です。

◎算定基礎届の提出について

今月中旬に年金事務所から書類が届きます。

郵便で**7月10日(金)**までに日本年金機構 名古屋広域事務センターへご提出ください。

被保険者全員の4～6月に支給されました総報酬により、新しい報酬月額を決定するための書類です。お忘れないようよろしくお願いします。

雇用調整助成金をもらい休業手当を支給している事業所につきましては、7月1日時点で解除をしていなければ助成金をもらって休業手当を支払っている月のみを基準にします。

解除している事業所については、解除した月のみを基準にします。又、9月までに状況が変わり、解除した場合や助成金制度を新たに使われる場合は報酬月額の修正を年金事務所へ連絡する必要があります。

詳細は 日本年金機構 美濃加茂年金事務所

☎0574-25-8181

までお問い合わせください。

無料法律相談会のご案内

売上回収・取引契約、労働契約・賃金、事業承継・相続など様々な問題が起こったとき、「誰に相談してよいのか?」「どうしたらよいのか?」とお困りになったことはありませんか。

商工会では、弁護士と直接相談できる無料法律相談会を下記により開催します。

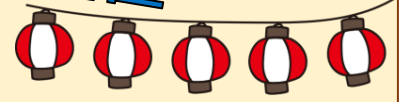
お気軽にご相談ください。(1人50分以内)

当相談は、原則として OKB ふれあい会館にて対面で行います。オンライン相談を希望する場合は、商工会にて ZOOM オンラインを実施します。事前にご連絡をお願いします。

日 時	弁護士	会 場
6月16日(火)13:00~16:50	かな口 崇 氏	OKBふれあい会館 または ZOOMオンライン
7月 7日(火)13:00~16:50	遠藤 嵩大 氏	
7月28日(火)13:00~16:50	かな口 崇 氏	
8月18日(火)13:00~16:50	渡辺 俊介 氏	

経営安定に関する相談、法律相談会などの事前確認や事後フォローなどにおける経営法務問題に対して、各商工会より「かなくち経営法務事務所」と無料電話相談(15分)や企業倒産に伴う地域の社会的混乱を防止するため弁護士事務所で行う経営安定特別相談室もあります。

7/25(土)夏まつり開催



7月25日(土)午後4時から9時まで、道の駅ロック・ガーデンひちそうと「日本最古の石博物館」駐車場で『夏まつり(祭場)』を開催します。

昨年に引き続き盛大に盆踊りを開催するほか、今年はシャトルバスも運行いたします。

ご家族、ご近所さんお誘いあわせの上 ご参加ください。

【出店者募集】

夏まつりで出店していただける会員事業者様を募集します。お申し込みは商工会事務局(48-2080)までご連絡をお願いします。

- ・飲食物販売に限る
- ・営業許可は各自で取得
- ・テント、照明なども各自で
- ・販売価格300円～
- ・先着5組
- ・出店料無料

《申込締切》

6月12日(金)



今年もやります盆踊り!!

MATSURIBA 2026 祭場 Vol.3

2026 7.25 土

時間 16:00~21:00

場所 道の駅ロック・ガーデンひちそう 日本最古の石博物館 駐車場

小雨決行 雨天中止

※未成年者の飲酒及び喫煙行為は法律で禁止されています。
※未成年者、ドライバーの方へのアルコールの提供はいたしません。
※必ず指定の駐車場へ駐車をお願いします。道路駐車、迷惑駐車はご遠慮ください。
※イベント内容や開催時間等は変更する場合がございます。

0574-48-2080

協力：七奈町 / 七奈町商工会 / 七奈町商工会女性部
主催：七奈町商工会青年部

青年部功労者として 2名が表彰されました

5月8日に開催された県青連の総会にて、青年部前部長の中島史貴さんと、副部長の和田真一郎さんが功労者として表彰されました。青年部の役員として地域振興活動等にご尽力いただき、ありがとうございました。今後のご活躍を期待しております。



中島史貴前青年部長・和田真一郎前副部長

旧神測小の愛称

「なないろスマイルタウン」

に決定！

商工会が移転する予定の旧神測小学校の愛称を会員の皆さんに募集をしたところ、多くの方にご応募いただき、その中から商工会長と移転委員のメンバーの選考により「なないろスマイルタウン」に決定しました。今後は施設の利活用に関し商工会が窓口となり入居者の募集や管理をしていく予定です。町民の方の交流の場として、またビジネス発信できる創造の場として利用していただけたらと思います。



青年部第51回・女性部第23回通常総会が開催されました

青年部通常総会が4月21日、女性部通常総会が4月16日に木の国コミュニティセンターで開催され、すべての議案が承認されました。青年部は役員改選が行われ、下記の方が役員に就任されました。女性部は令和7年度から変更はありません。どうぞよろしくお願いいたします。

【青年部】

部 長	長谷川弘樹 (アートガレージフルマークス)
副 部 長	向井肇伸 (向伸製作所)
書記・会計	高木雄司 (㈱フクモク)
監 査	長尾怜奈 (長尾建設㈱)

※初期・会計の高木雄司さんは留任

【女性部】 ※R7から変更なし

部 長	渡邊さゆり (渡辺モータース)
副 部 長	犬飼真由美 (かじかの里幸の池)
会 計	中島ゆかり (㈱中島プロパン)
結婚相談 委員 長	吉野ルミ (GRACE hair&spa)
監査委員	長谷部あけみ (㈱OE 技研)・長島恵 (長島建設㈱)
班 長	福井由美子 (㈱フクモク)・福井加代子 (美容室ふくい)・井戸康子 (サラダ館七宗店満寿堂)